

サントミュージゼ 利用の手引き

上田市交流文化芸術センター
上田市立美術館

(令和8年5月改訂版)

目 次

| | | |
|-----|-------------------------------------|----|
| I | 上田市交流文化芸術センター運営概要 | 2 |
| | 1 開館時間 | |
| | 2 休館日 | |
| | 3 総合窓口での施設利用受付 | |
| | 4 施設概要 | |
| II | 大ホール・小ホール・大スタジオの利用について | 6 |
| | 1 利用区分 | |
| | 2 申込受付期間 | |
| | 3 連続利用が可能な日数 | |
| | 4 利用申込方法 | |
| | 5 施設使用料等の納入 | |
| | 6 施設使用の許可 | |
| | 7 利用打ち合わせ | |
| | 8 利用日までの各種手続 | |
| | 9 チケット販売委託 | |
| | 10 利用当日の流れ | |
| III | 多目的ルーム第1会議室・和室・中スタジオ・スタジオ1～4の利用について | 12 |
| | 1 利用区分 | |
| | 2 申込受付期間 | |
| | 3 連続利用が可能な日数 | |
| | 4 利用申込方法 | |
| | 5 施設使用料等の納入 | |
| | 6 施設使用の許可 | |
| | 7 利用当日の流れ | |
| IV | 共通事項 | 17 |
| | 1 利用を許可できない場合 | |
| | 2 使用料の減免 | |
| | 3 利用の取消 | |
| | 4 物品販売 | |
| | 5 利用にあたっての主な注意事項 | |
| | 6 施設使用料 | |
| | 7 附属器具使用料 | |
| | 8 冷暖房使用料 | |
| | 9 舞台設備、照明、音響セットの内訳 | |
| V | 上田市立美術館運営概要 | 27 |
| | 1 開館時間 | |
| | 2 休館日 | |
| | 3 施設利用受付 | |
| | 4 施設概要 | |
| VI | 上田市立美術館の利用について | 28 |
| | 1 施設の利用許可基準 | |
| | 2 施設使用料について | |
| | 3 申込受付期間 | |
| | 4 利用申込方法 | |
| | 5 利用許可申請書提出から利用までの大まかな流れ | |
| | 6 附属器具使用料について | |
| | 7 冷暖房使用料について | |
| | 8 使用料の減免について | |
| | 9 利用の取消 | |
| | 10 物品販売について | |
| | 11 利用にあたっての主な注意事項 | |

I 上田市交流文化芸術センター運営概要

はじめに

サントミュージゼを利用される際は、本手引きの内容と併せて、利用申請時に配布する別紙「上田市交流文化芸術センター利用上の注意事項」を十分ご確認ください。

1 開館時間

午前9時から午後10時まで

※上田市立美術館（以下、美術館という。）は午前9時から午後5時まで

2 休館日

- (1) 毎週火曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日。
ただし、その翌日が休日の場合は翌平日となります）
- (2) 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

3 総合窓口での施設利用受付

総合窓口での施設利用受付は以下のとおりです。

尚、利用施設及び利用形態により申込受付期間（受付開始日及び終了日）が異なります。

施設を利用したい場合は、各施設の申請方法等をご確認の上お申込みください。（詳細は6ページ以降参照）

- (1) 受付時間 午前9時から午後5時まで（休館日を除く）
- (2) 受付場所 交流文化芸術センター総合窓口（上田市天神3-15-15）
- (3) お問い合わせ 0268-27-2000
※美術館の運営については27ページ以降参照

サントミュージゼ 周辺地図



ホームページにも
情報を掲載しています

利用の手引き
各種申請書
各施設詳細
舞台資料等 について
サントミュージゼホームページ
でもご覧いただけます



(<https://www.santomyuze.com/facility/kashikan/>)

4 施設概要

| 施設 | 施設概要 | |
|------|-------|--|
| 大ホール | 座席数 | <p>[固定席] 1,530 席(最大 1,650 人収容)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1 階席：1,002 席（うち車椅子席 8 席、最大 36 席設置可能） • 2 階席：274 席（最大 332 人） • 3 階席：254 席（最大 316 人） <p>客席は 1 階席と 2 層のバルコニー席で構成しています。 3 階席の最後列から舞台までの距離を 31 メートルとし、客席と演者の距離が近く、一体感のあるホール構成としています。</p> |
| | 舞台の仕様 | <p>プロセニウム形式</p> <p>主舞台(プロセニウム)間口：14.5~18m（可動） 主舞台奥行き(舞台框~ホリゾン幕まで)：17m50 cm プロセニウム高さ：9~12.7m 舞台全面積（内法寸法）：920 m²</p> <p>（注）プロセニウム形式とは、客席からみて舞台が区切られている一般的な形式で、額縁舞台とも呼ばれます。</p> |
| | その他 | 2 階客席後方に親子鑑賞室が 2 室 |
| | 搬入口 | <p>面積：233 m²</p> <p>搬入口シャッター寸法：W6500×H5200（プラットホーム高さ 1 m）</p> <p>（注）11tトラック 2 台付け可能</p> |
| | 機構 | <p>道具バトン×33 本（静音直巻ウインチ）音響反射板、プロセニウムウィング、客席サスペンションライトバトン、サイドバトン、プロセニウムスピーカーブリッジ、照明ブリッジ×1、ボーダーライトバトン×1、照明サスペンションライト×3、アッパーホリゾンライトバトン、オーケストラ迫、道具迫</p> |
| | 照明設備 | <p>設備容量：750kVA／調光器：4kW×32 台、3kW×206 台</p> <p>調光操作卓：メモリーシーン 2000、プリセットフェーダー 120 本 3 段／360 本 1 段、最大チャンネル数 4096、バックアップ CPU デュアルランニングシステム</p> <p>その他：ホリゾンライト、ボーダーライト LED 器具</p> |
| | 音響設備 | デジタルミキシングシステム（DSP ユニット）、オーディオネットワーク（Dante）、アンプリモートシステム |
| | 連絡設備 | インターカム（有線・無線）、CUE サインシステム、トークバックシステム、音声モニターシステム、映像モニターシステム |

| | | |
|-------|-------|---|
| 小ホール | 座席数 | <p>[固定席] 320 席 (最大 372 人収容)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1 階席 288 席 (うち車椅子席 4 席) • バルコニー席 32 席 <p>(舞台上バルコニー席に可動席 52 席の設置が可能)</p> |
| | 舞台の仕様 | <p>舞台面積：240.03 m² (袖舞台含む) 220 m² (内法寸法)</p> <p>左右に袖舞台を備え、音楽利用時には袖舞台の仕切り壁が音響反射板としての役割を果たします。</p> |
| | その他 | 客席後方に親子鑑賞室が 1 室 |
| | 搬入口 | <p>面積：105 m²</p> <p>搬入口シャッター寸法：W3500×H4000 (プラットフォーム高さ 80cm)</p> <p>(注) 11tトラック1台付け可能</p> |
| | 機構 | 可動バトン 6 本 |
| | 照明設備 | <p>設備容量：250kVA / 調光器：3kW×48 台、2kW×24 台</p> <p>調光操作卓：メモリーシーン 1000、プリセットフェーダー 50 本 3 段 / 150 本 1 段、最大チャンネル数 512</p> <p>その他：ホリゾントライト、ボーダーライト LED 器具</p> |
| | 音響設備 | デジタルミキシングコンソール、アンプリモートシステム、オーディオネットワーク (Dante) |
| | 連絡設備 | インターカム (有線)、CUE サインシステム、トークバックシステム、音声モニターシステム、映像モニターシステム |
| 大スタジオ | 仕様 | <p>面積：250 m²</p> <p>客席：平土間</p> <p>天井高：床～固定グリッド天井まで 6000mm</p> <p>ホールの主舞台と同じ広さを持ったリハーサル室として設置。</p> <p>また、様々な舞台芸術の練習や発表にも利用できるよう、必要な舞台照明やバレエバー、鏡などの設備を設置しています。</p> |
| | 照明設備 | <p>設備容量：40kVA / 調光器：2kW×32 台</p> <p>仮設電源盤容量：30kVA</p> <p>調光操作卓：メモリーシーン 1000、プリセットフェーダー 30 本 3 段 / 90 本 1 段、最大チャンネル数 512</p> |
| | 音響設備 | デジタルミキシングコンソール、オーディオネットワーク (Dante) |

| | | | |
|---------|-------|--|----------------|
| 中スタジオ | | 52㎡ 防音構造でコーラスなどのグループ練習用に利用できます。 | |
| スタジオ1～4 | | 各部屋 24㎡ 各部屋防音構造で、少人数の音楽練習に利用が可能です。 設備：マイク、拡声装置、譜面台（各1台）、ギターアンプ、ベースアンプ、 キーボード、ドラムセットを配備。 | |
| 多目的ルーム | | 170㎡ 各種イベント（講演会、会議、レセプションほか）に対応するため、パントリー（給湯室）を装備しています。隣接する市民アトリエ・ギャラリーと同一形状で、展示、展覧会利用も可能です。 | |
| 会議室 | 第1会議室 | 44㎡ | |
| 和室 | | 35㎡（15畳） | |
| 楽屋 | 大ホール | 楽屋1 | 36㎡（分割可） |
| | | 楽屋2 | 12㎡（シャワー・トイレ付） |
| | | 楽屋3 | 31㎡ |
| | | 楽屋4 | 31㎡ |
| | | 楽屋5 | 12㎡（シャワー・トイレ付） |
| | | 楽屋6 | 12㎡（シャワー・トイレ付） |
| | | 楽屋7 | 47㎡（分割可） |
| | | 主催者 事務室 | 12㎡ |
| | 小ホール | 楽屋1 | 11㎡ |
| | | 楽屋2 | 10㎡ |
| | | 楽屋3 | 11㎡（シャワー・トイレ付） |
| | | 楽屋4 | 27㎡ |
| | | 楽屋5 | 27㎡ |
| | | 主催者 事務室 | 3㎡ |
| | 大スタジオ | 楽屋1 | 20㎡ |
| | | 楽屋2 | 22㎡ |
| | | 主催者 事務室 | 12㎡ |

Ⅱ 大ホール・小ホール・大スタジオの利用について

1 利用区分

施設の利用時間に応じて次のとおり区分設定をしています。

利用時間には、搬入及び搬出、準備及び片付け、利用施設への入退室に要する時間も含まれます。

| | | |
|------------|-------------|-------------|
| 午前 | 午後 | 夜間 |
| 9:00～12:00 | 13:00～17:00 | 18:00～22:00 |
| 昼間 | 昼夜 | 全日 |
| 9:00～17:00 | 13:00～22:00 | 9:00～22:00 |

2 申込受付期間

各施設及び利用形態ごとの申込受付期間は以下のとおりです。

| 利用施設 | 利用形態 | 申込方法 | 申込受付期間 |
|-----------------------|--------------|------|--|
| 大ホール 小ホール 大スタジオ | 公演利用 | 抽選申込 | 利用日の13か月前にあたる月の初日から7日まで（注3） |
| | | 先着申込 | 利用日の12か月前にあたる月の初日から 利用日の5週間（35日前）まで |
| | 練習利用 会議利用 | 先着申込 | 利用日の3か月前にあたる月の初日から 利用日の5週間（35日前）まで |

（注1）「公演利用」……舞台、照明、音響、などの設営が必要な催し物

「会議利用」……大掛かりな会場設営や人員配置を必要としない会議等

（注2）月日の数え方の例

- ・利用日の13か月前にあたる月……令和10年8月に利用する場合、令和9年7月
- ・利用日の5週間（35日前）……2月28日に利用する場合、1月24日

（注3）初日が休館日にあたる場合はその翌日から、受付終了日が休館日にあたる場合はその翌日まで受付けます。

（注4）受付開始日が異なる施設を同時に利用する場合、受付開始日が最も早い施設に併せて同時に申込みができます。

（注5）公益的かつ長期的な準備を要する事業で市長が必要と認める場合には、上記期間前に受付する場合があります。

3 連続利用が可能な日数

同一の利用者が、連続して利用できる期間は次のとおりです。

| 施設名 | 利用目的 | 連続利用可能日数 |
|--------------|---------|----------------|
| 大ホール 小ホール | 公演利用 | <u>7日間</u> を上限 |
| 大スタジオ | 練習・会議利用 | <u>2日間</u> を上限 |

（注1）連続利用可能日数が異なる施設を同時に利用する場合、連続利用可能日数が長い期間を上限とします。

（注2）公益的な事業で市長が必要と認める場合、上記期間を超える利用申込みを受け付ける場合があります。

4 利用申込方法

以下の手順でお申込みください。

(1) 抽選による利用申込

利用希望日の13か月前にあたる月の初日から7日までの間、抽選申込を受け付けます。

希望日時が重複する場合は、抽選により利用者を確定いたします（先着順ではありません）。

| 期間 | 抽選の流れ |
|--|---|
| <p>利用日の13か月前にあたる月の1日から7日までの間に申込</p> <p>※1日又は7日が休館日の場合はその翌日</p> | <p>①抽選受付</p> <p>「抽選申込書」を持参してください。</p> <p>※やむを得ない理由により郵送による申込をご希望の場合は事前にご相談ください。</p> |
| <p>受付開始月の10日</p> <p>※10日が休館日の場合はその翌日</p> | <p>②結果の連絡</p> <p>書面（郵送）にて抽選申込の結果をご連絡します。</p> <p>〈1〉他の申込者と希望日時の重複がない場合は17日（17日が休館日の場合はその翌日）までに来館し、「利用許可申請書」「利用計画書」をご提出ください。（詳細は8ページ）</p> <p>〈2〉他の申込者と希望日時の重複がある場合は③の抽選会を行います。</p> |
| <p>受付開始月の17日 午前中</p> <p>※17日が休館日の場合はその翌日</p> | <p>③抽選会</p> <p>指定時間に当館にお集りいただき、抽選を行い利用者を確定します。</p> <p>※抽選会に遅刻した場合は棄権とみなします。特別な措置等はありませんので時間に余裕をもってご来館ください。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>利用が確定した方</u> 「利用許可申請書」「利用計画書」を提出 ・ <u>抽選に外れた方</u> 申込んだ月及びそれ以前の月の中で、空きのある日程に申込みすることができます。 ただし、その申込みにおいても重複がある場合には、再度抽選を行います。再抽選でも利用日程が確保できなかった方は、④の優先申込に進みます。 |
| <p>抽選会終了後から その月末まで</p> | <p>④抽選で日程を確保できなかった場合の優先申込</p> <p>その月（抽選対象の月）のうち利用可能な日程の中で、先着順により申込みをすることができます。</p> <p>※ここで利用日程を確保することができなかった場合には、（2）の先着順による利用申込をしていただきます。</p> |

(2) 先着順による利用申込

以下の申込受付期間で先着順に受け付けます。初日は、窓口での受付のみです。

翌日以降は、電話での仮予約（一週間以内に来館し利用許可申請ができる方のみ）も受け付けます。仮予約から一週間過ぎると自動でキャンセルとなりますのでご注意ください。

| 利用施設・利用形態 | 申込受付期間 | |
|------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| | 受付開始 | 受付終了 |
| 大ホール、小ホール、大スタジオ 公演利用 | 利用日の 12 か月前にあたる月の 初日 午前9時から | 利用日の5週間前（35日前）の 午後5時まで |
| 大ホール、小ホール、大スタジオ 練習利用、会議利用 | 利用日の3か月前にあたる月の 初日 午前9時から | 利用日の5週間前（35日前）の 午後5時まで |

（注1）受付終了日時までに総合窓口にご利用許可申請書を提出してください。

（注2）仮予約期間一週間の例

- ・4月1日（木）に仮予約した場合 → 4月8日（木）の午後5時までに利用許可申請が必要
- ・一週間後が休館日の場合は、その翌日
（4月6日（火・祝）に仮予約 → 4月14日（水）の午後5時までに利用許可申請が必要）

(3) 提出書類

- ①「抽選申込書」（13か月前の抽選申込みを行う場合のみ）
- ②「利用許可申請書」
- ③「利用計画書」（利用許可申請書と併せて提出してください）
- ④必要に応じて利用団体の活動のわかる資料等をお願いすることがあります。

5 施設使用料等の納入

(1)「利用許可申請書」「利用計画書」の受理後、当館から施設使用料の「納付書」をお送りします。

振込期日までに、「納付書」により施設使用料を全額お支払いいただきます。

(2)当日使用した附属器具や楽屋使用料、冷暖房費等については、後日発送する「納付書」または当日の精算によりお支払いいただきます。

（注1）利用許可申請書の受理後から施設使用料のご負担が発生します。申請書の受理後、施設使用料の納入前に利用取消をする場合でも「使用料の返還率」の基準に応じてキャンセル料が発生しますのでご注意ください。（→詳細は18ページ）

（注2）振込期日までに各種料金の納入がない場合、その後の新規の施設利用受付についてご相談させていただきます。

（注3）窓口でのお支払いは、現金払いのみの取り扱いとなります。

6 施設使用の許可

施設使用料の入金が確認されたところで「利用許可書」を発行いたします。

「利用許可書」は利用日当日、総合窓口にご提示いただきますので、大切に保管してください。

7 利用打ち合わせ

利用当日に向けて、事前の資料提供や、必要に応じて打ち合わせをお願いします。

(1) 事前の打ち合わせ

進行スケジュールや必要な備品、舞台セットの配置等を確認させていただくため、利用日の35日前までに、内容のわかる資料をご提出ください。

(資料の内容によっては当館から打合せのお願いをさせていただく場合がございます)

| 提出資料 | タイムスケジュール、舞台関係仕込図、進行表、必要備品等一覧表 等 |
|-----------------------|---|
| 資料に記載 いただきたい 事項 | <ul style="list-style-type: none">・公演スケジュールについて（入館から退館まで）・舞台設営について・搬入、搬出時の車種、台数、時間について・ホワイエの使用について（受付、物販など）・お客様の対応について（幼児、面会、遅れ客等）・楽屋使用について・録音、録画について・安全利用等のための人員配置について（避難誘導、待機列・場内整理、受付）等 |

(注1) 安全のための人員配置

公演、講演会、展示等、大人数が集まる催しの開催で利用する場合は、安全確保のために必要となる人員の配置をお願いいたします。

- ・催し物を統括する責任者
- ・舞台進行を統括する責任者
- ・防災責任者及び避難時誘導員
- ・待機列の整理、場内案内、受付（切符のもぎり等）に必要な人員

(注2) 必要に応じた舞台の人員配置

緊急時の連絡のため、舞台袖等に必ず責任者を配置してください。

併せて、次の場合には、人員の手配をお願いいたします。（費用は利用者の負担でお願いいたします）

- ・演出的な操作や搬入及び撤収、舞台の転換などが必要となる場合
- ・安全に公演を実施していただくために想定の数以上の人員が必要な場合

(2) 下見

施設の下見をご希望の場合は、事前に当館にご相談の上、日程の調整をお願いします。

下見は原則1回までです。複数回の下見や、30分を超える長時間の下見が必要な場合、また下見中に備品を利用する場合は、別途施設の利用申請をお願いします。

また、当館で定期開催している催しについては極力下見をお控え頂き、利用団体内で引継いでいただく等のご協力をお願いします。

8 利用日までの各種手続

(1) 官公署の届出

官公署へ届出が必要な行為がある場合は、事前に当館にご連絡のうえ、申請等の手続を利用者が行ってください。

- ・危険物・火災予防関係 上田中央消防署 0268-22-0019
- ・飲食物販売関係 上小食品衛生協会（上田保健所内）0268-27-5667

(2) 機材・荷物の搬入・搬出

- ①機材・荷物の搬入・搬出は、利用時間内に搬入口または楽屋口からお願いします。
- ②大スタジオの搬入口の利用については、小ホールの利用状況によることがあります。

(3) ネットワーク工事

催し物で、インターネット回線を利用する必要がある場合は、主催者の負担により、回線調査・開通工事・機器撤去を実施していただく場合があります。余裕をもって、2か月以上前にご相談ください。

(4) ピアノの利用・調律

ピアノを使用する方で調律をされる場合は、当館の指定調律師による調律となります。

また、指定調律師への連絡及び調律費用は利用者のご負担となります。

反響板やピアノを使用される方は、会場設営やピアノ調律に必要な時間を含め、余裕を持った運営計画をお願いします。また、調律時は主催者の立ち合いをお願いします。

(5) 募金

催し物に際して募金を行う場合、「募金承認願い」をご提出ください。

尚、申請者・申請団体の活動資金等を集める目的の場合は施設使用料の加算対象となります。

（施設使用料加算になる例）

入場料無料の公演で、自団体や出演者等の活動のための募金をする場合 等

(6) その他

- ①当館でのポスター、チラシ等による広報を希望する場合は事前にご連絡ください。
- ②当館のホームページに催し物情報の掲載を希望する場合は事前にご連絡ください。
- ③各施設に備え付けの冷蔵庫、電気ポット、電子レンジをご利用の場合は事前にお申し出ください。直火での調理、湯沸しはお断りいたします。

9 チケット販売委託

当館へチケット販売を委託する場合は、事前にご相談の上、販売開始予定日の2週間前までに「チケット販売業務委託申請書」をご提出ください。

(注1) 委託する場合は、販売方法に応じて所定のチケット販売手数料がかかります。

(注2) インターネットチケット予約システムをご利用の場合は、事務処理の都合上、公演終了から売上金額のお振込みまで2か月ほどお時間をいただきます。

10 利用当日の流れ

- (1) 利用時間になりましたら、総合窓口で「利用許可書」を提示してください。楽屋をご利用の場合は鍵をお渡しします。
- (2) 利用時間中は、利用責任者を配置して常に所在を明らかにしてください。
- (3) ホール（客席、ホワイエ、楽屋、主催者事務室を含む）及び各施設の利用
 - ① 終演後、速やかに客席の点検（落し物の確認、ゴミ拾い）を行い、各客席扉を閉めてください。
 - ② ホワイエ、楽屋及び主催者事務室等の備品は元の場所にお戻しください。
 - ③ 各室の利用終了後は、整理整頓、施錠をして、時間内に鍵を総合受付までお持ちください。
 - ④ 利用後は、施設、設備等を現状に復し、施設スタッフの点検を受けてください。施設、設備等を損傷、または滅失したときは速やかにご報告ください。また、状況に応じて損害額を賠償いただくことがあります。
 - ⑤ 観客席の定員を厳守してください。
 - ⑥ 客席内の通路での観覧、また大ホール1階席後方及び小ホール客席後方での立見による観覧は上田地域広域連合火災予防条例で禁止されていますので注意してください。発見した際は、主催者の責任においてこれらの行為を中止させてください。
 - ⑦ ゴミは持ち帰りをお願いします。
 - ⑧ スタンド花の持ち込みがある場合は、原則、当日の回収をお願いします。
 - ⑨ 施設の壁、柱、扉、窓ガラス等への貼り紙、釘打ちは、当館が認める場合を除きできませんのでご理解願います。貼り紙をする場合は、ポスター、案内、受付等の貼り紙は自立型案内板、パネル、L字スタンド等をご利用ください。やむを得ず壁や床に直接貼る場合は、粘着力が弱い養生テープ等をご利用ください。ガムテープやセロハンテープ等の粘着力の強いテープや、画鋸の使用は施設及び備品の損傷に繋がりますのでご遠慮ください。
 - ⑩ ホール等の会場外（ホワイエ、プロムナードなど）では、音を出す行為は禁止する場合があります。
 - ⑪ その他、施設のご利用に当たっては、当館職員の指示する事項をお守りいただきますようご協力をお願いします。別紙「上田市交流文化芸術センター利用上の注意事項」をご確認ください。

Ⅲ 多目的ルーム・第1会議室・和室

中スタジオ・スタジオ1～4の利用について

1 利用区分

施設の利用時間に応じて次のとおり区分設定をしています。

利用時間には、搬入及び搬出、準備及び片付け、利用施設への入退室に要する時間も含まれます。

(1) 多目的ルーム、第1会議室、和室

| 午前 | 午後 | 夜間 |
|------------|-------------|-------------|
| 9:00～12:00 | 13:00～17:00 | 18:00～22:00 |
| 昼間 | 昼夜 | 全日 |
| 9:00～17:00 | 13:00～22:00 | 9:00～22:00 |

(2) 中スタジオ、スタジオ1～4

| 午前1 | 午後1 | 午後2 | 夜間1 | 夜間2 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 9:30～11:30 | 12:00～14:00 | 14:30～16:30 | 17:00～19:00 | 19:30～21:30 |

2 申込受付期間

各施設及び利用形態ごとの申込受付期間は以下のとおりです。

| 利用施設 | 利用形態 | 申込方法 | 申込受付期間 |
|---------------------------------|----------------|------|---|
| 多目的 ルーム | 展覧会利用 | 抽選申込 | 利用日の13か月前にあたる月の初日から7日まで (注2) |
| | | 先着申込 | 利用日の12か月前にあたる月の初日から 利用日の5週間(35日前)まで |
| | 講演、会議、 展示利用 | 先着申込 | 利用日の3か月前にあたる月の初日から 利用日の1週間(7日前)まで |
| 第1会議室 和室 中スタジオ スタジオ1～4 | | 抽選申込 | 利用日の3か月前に当たる日の午前9時から午前9時30分 まで |
| | | 先着申込 | 利用日の3か月前に当たる日の抽選後(概ね午前9時35分 以降)から利用日の前日の午後5時まで |

(注1)「展覧会利用」…絵画や彫刻、写真、工芸、書などの美術に関する展示中心の催し物

「展示利用」……絵画や彫刻、写真、工芸、書などの美術に関するもの以外の展示中心の催し物

(注2) 初日が休館日にあたる場合はその翌日から、受付終了日が休館日にあたる場合はその翌日まで受け付けます。

(注3) 月日の数え方の例

- ・利用日の13か月前にあたる月……令和10年8月に利用する場合、令和9年7月
- ・利用日の5週間(35日前)……2月28日に利用する場合、1月24日
- ・利用日の1週間(7日前)……2月28日に利用する場合、2月21日まで

(注4) 受付開始日が異なる施設を同時に利用する場合、受付開始日が最も早い施設に併せて同時に申込みができます。

(注5) 公益的かつ長期的な準備を要する事業で市長が必要と認める場合には、上記期間前に受付する場合があります。

3 連続利用が可能な日数

同一の利用者が、連続して利用できる期間は次のとおりです。

| 施設名 | 利用目的 | 連続利用可能日数 | |
|------------------------|------------|-------------------|-------------|
| 多目的ルーム | 展覧会利用 | 多目的ルームのみ利用 | 7日間を上限とします |
| | | 市民アトリエ・ギャラリーとの展覧会 | 14日間を上限とします |
| | 講演・会議・展示利用 | 2日間を上限とします | |
| 第1会議室、和室、中スタジオ、スタジオ1～4 | | 1日を上限とします | |

(注1) 大ホール等の連続利用可能日数が異なる施設を同時に利用する場合、連続利用可能日数が最も長い施設の期間を上限とします。

(注2) 公益的な事業で市長が必要と認める場合、上記期間を超える利用申込みを受け付ける場合があります。

4 利用申込方法

(1) 抽選による利用申込

①多目的ルーム（展覧会利用）

利用希望日の13か月前にあたる月の初日から7日までの間、抽選申込を受け付けます。

希望日時が重複する場合は、抽選により利用者を確定いたします（先着順ではありません）。

尚、利用方法等は27ページ以降に掲載の上田市美術館運営概要、及び利用方法の通りです。

申込手続きの詳細は29ページ以降をご覧ください。

②第1会議室、和室、中スタジオ、スタジオ1～4

利用希望日の3か月前にあたる日の午前9時から午前9時30分まで、総合窓口で抽選申込を受け付けます。希望日時が重複する場合は、抽選により利用者を確定いたします（先着順ではありません）。

| 期間 | 抽選の流れ |
|--|---|
| 利用日の3か月前にあたる日 (その日が休館日の場合はその翌日) 午前9時～午前9時30分 | ①抽選受付 総合窓口前に設置されている「利用希望一覧表」の、希望する施設・時間枠に利用者名または団体名を記入します。 |
| | ②利用希望受付状況の確認 午前9時30分までの受付分について重複があるか確認します。 ↓ 〈1〉他の方と希望日時の重複がない場合は、そのままご希望の日時で利用できます。→「利用許可申請書」を提出 〈2〉他の方と希望日時の重複がある場合は抽選会を行います。 抽選に外れた方は、「希望日と同日」の別の空いている利用時間枠または別のスタジオ等に利用申請できます。 ただし、その申請においても重複がある場合は、再度抽選を行います。→再抽選で確定した方は「利用許可申請書」を提出 |
| 受付日の 午前9時35分頃から | ③抽選で日程を確保できなかった場合の優先申込 いずれの施設、時間枠でも抽選で利用日程が確保できなかった方については、先着申込が可能な日程の中からお申込みいただけます。 |

(2) 先着順による利用申込

以下の申込受付期間で先着順に受け付けます。初日は窓口での受付のみです。

翌日以降は、電話での仮予約（一週間以内に来館し利用許可申請ができる方のみ）も受け付けます。仮予約から一週間過ぎると自動でキャンセルとなりますのでご注意ください。

| 利用施設 | 利用形態 | 申込受付期間 | |
|---------------------------|----------------|-----------------------------------|---------------------|
| | | 受付開始 | 受付終了 |
| 多目的ルーム | 展覧会利用 | 利用日の12か月前にあたる月の 初日 午前9時から | 利用日の1週間前（7日前） まで |
| | 講演、会議、 展示利用 | 利用日の3か月前にあたる月の 初日 午前9時から | |
| 第1会議室・和室 中スタジオ・スタジオ1～4 | | 利用日の3か月前に当たる日の抽選 後（午前9時35分頃）から | 利用日の前日の午後5時まで |

（注1）受付終了日時までに総合窓口にご利用許可申請書を提出してください。

（注2）仮予約期間一週間の例

- ・4月1日（木）に仮予約した場合 → 4月8日（木）の午後5時までに利用許可申請が必要
- ・一週間後が休館日の場合は、その翌日
（4月6日（火・祝）に仮予約 → 4月14日（水）の午後5時までに利用許可申請が必要）

(3) 提出書類

- ①「抽選申込書」（多目的ルームの13か月前の抽選申込みを行う場合のみ）
- ②「利用許可申請書」
- ③「利用計画書」（多目的ルーム利用者のみ。利用許可申請書と併せて提出してください）
- ④必要に応じて利用団体の活動のわかる資料等をお願いすることがあります。

5 施設使用料等の納入

(1)「利用許可申請書」をご提出いただき、総合窓口で内容確認後、施設使用料を全額お支払いいただきます。ただし、多目的ルームについては後日発送する「納付書」によりお支払いいただくことも可能です。

(2)当日使用した附属器具使用料、冷暖房費等については、当日の精算、または後日発送する「納付書」によりお支払いいただきます。

（注1）利用許可申請書の受理後から施設使用料のご負担が発生します。申請書の受理後、施設使用料の納入前に利用取消をする場合でも「使用料の返還率」の基準に応じてキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

（→詳細は18ページ）

（注2）振込期日までに各種料金の納入がない場合、その後の施設予約受付についてご相談させていただく場合がございます。

（注3）窓口でのお支払いは、現金払いのみの取り扱いとなります。

6 施設使用の許可

施設使用料の入金が確認されたところで「利用許可書」を発行いたします。

「利用許可書」は利用日当日、総合窓口にご提示いただきますので、大切に保管してください。

7 利用当日の流れ

- (1) 利用時間になりましたら、総合窓口で「利用許可書」を提示してください。利用する施設の鍵をお渡しします。
- (2) 利用時間中は、利用責任者を配置してください。
- (3) 各施設の利用
 - ①各施設の利用終了後は、整理整頓、施錠をして、時間内に鍵を総合受付までご返却ください。
 - ②利用後は、施設、設備等を現状に復し、施設スタッフの点検を受けてください。施設、設備等を損傷、または滅失したときは速やかにご報告ください。また、状況に応じて損害額を賠償いただくことがあります。
 - ③ゴミは持ち帰りをお願いします。
 - ④施設の壁、柱、扉、窓ガラス等への貼り紙、釘打ちは、当館が認める場合を除きできませんのでご理解をお願いします。
 - ⑤その他、施設のご利用に当たっては、当館職員の指示する事項をお守りいただきますようご協力をお願いします。別紙「上田市交流文化芸術センター利用上の注意事項」もご確認ください。

Ⅳ 共通事項

1 利用を許可できない場合

- (1) 風紀又は秩序を乱し、公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 連鎖販売取引（マルチ商法）等に類する商行為や、これらに類する行為を起因とする消費者問題を発生させる恐れがあると認められるとき。
- (4) 施設使用料等の各種料金の支払いが滞る、または支払い遅延が複数回に及び場合。
- (5) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

（注1）これらの場合、利用許可はできません。また、(1)～(5)の内容であることが確認された場合は、利用許可後であっても、許可の取り消しまたは利用の中止をすることがあります。その結果、何らかの損害が生じる場合があっても当館ではその責任は負いません。

（注2）著しく悪質性のある行為が発生した場合には、次回以降の使用をお断りする場合があります。

2 使用料の減免

次に該当する場合には、施設使用料を減免することができます。

（附属器具使用料、冷暖房使用料、物販販売手数料は減免対象外です）

(1) 減免の要件及び減免率

| | 減免要件 | 減免率 |
|---|---|---------|
| 1 | 上田市及び上田市の機関並びに上田地域定住自立圏域内に所在する幼稚園、保育所、小・中学校が利用する場合 | 100%減免 |
| 2 | 学校教育法に規定する学校（上記を除く）、これに準ずる学校及び学校関係団体並びに社会福祉関係団体が利用する場合 | 50%減免 |
| 3 | 国及び公共団体が利用する場合並びに社会教育関係団体、文化団体、その他の公共的団体等が公益的活動（注1）を目的として利用する場合 | 50%減免 |
| 4 | その他市長が必要と認める場合 | 市長が認める率 |

（注1）公益的活動とは、非営利、かつその活動が不特定多数かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動のことです。次に当てはまる活動については使用料の減免対象とする公益的活動には該当しません。

- ①入場料等を徴収する活動
- ②日頃の成果を披露する目的の活動（展示会、発表会、コンサート、イベント等）
- ③単に教養の向上を目的とした活動（勉強会、学習会）
- ④会員同士の親睦活動、会員相互の利益のために行う活動
- ⑤家元制や流派による活動
- ⑥特定の理由をもって参加に制限を設ける活動
- ⑦特定の個人又は団体の利益に寄与することを目的とする活動

(2) 申請方法

上記減免の要件を満たし、減免を希望する場合には、「利用許可申請書」と併せて「使用料減免申請書」をご提出ください。内容確認後、「使用料減免許可書」等の書面により可否をご連絡します。

3 利用の取消

やむを得ず利用を取り消す場合は、次のとおり手続きをしてください。

(1) 取消方法

利用申請後に利用を取り消す場合は、事前に連絡の上、「利用変更（取消）申請書」を提出してください。

(2) 施設使用料の返還

施設使用料の納入後、定められた期日までに取消しを申し出て承認された場合は、次のとおり施設使用料を返還します。

尚、申請書受理日以降に施設利用を取り消す場合は、施設使用料の納入前であっても以下の返還率に基づきキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

① 利用者の責任でない理由によって利用できない場合

| 全施設共通 | 使用料の返還率 |
|---------------------------------------|---------|
| ・ 上田市の都合により、利用の許可を取り消したとき | 100% |
| ・ 天災等利用者の責任でない理由によって利用することができないと認めるとき | |

② 利用者が次に掲げる日までに利用の変更又は取り消したとき

| 大ホール、小ホール、大スタジオ、多目的ルーム（展覧会）、 またこれらの施設と併用するその他の施設 | |
|---|---------|
| 取消日 | 使用料の返還率 |
| ・ 利用日の6か月前まで | 75% |
| ・ 利用日の40日前まで | 50% |
| ・ 利用日の40日前過ぎ | 0% |
| その他の施設（中スタジオ、スタジオ1～4、多目的ルーム、会議室及び和室） | |
| 取消日 | 使用料の返還率 |
| ・ 利用日の7日前まで | 50% |
| ・ 利用日の7日前過ぎ | 0% |

(注1) 利用日の6か月前までの取消について、「利用日の6か月前まで」とは、利用日の6か月前にあたる月の同日までとします。6か月前にあたる月に同日がない場合は、6か月前にあたる月の月末までです。
また6か月前にあたる日（または6か月前にあたる月の月末）が休館日の場合、取消日はその前日までとします。

- (例) ・ 利用日が4月15日の場合、前年の10月15日まで
・ 利用日が10月31日の場合、当年の4月30日まで
・ 利用日が8月31日の場合、当年の2月28日（閏年の場合は2月29日）まで
・ 利用日が6月30日で、前年の12月29～31日が休館日の場合は、前年12月28日まで

(注2) 7日前、40日前は休館日を含んだ日数です。7日前、40日前が休館日の場合、取消日はその前日までとします。

4 物品販売

敷地内においては、物品販売を主たる目的とした利用を原則禁止しています。ただし、催し物に関する物品に限り、施設側が認める場所で販売できます。

(1) 物品販売をする場合には、事前にご相談いただいた上で、「物品販売等許可申請書」を事前にご提出ください。内容を確認後、「物品販売許可書」によって可否をご連絡します。

(認められる例)

・コンサートを開催し、ホワイエで出演者関連の物品の販売

(認められない例) ※ 営利(営業)を主な目的とした物品の販売

・商品の展示販売

(2) 物品販売では、売上総額に応じて物品販売手数料がかかります。

催し終了後、「物品販売報告書」をご提出ください。後日発送する「納付書」によりお支払いいただきます。

(3) 販売手数料

①申請者は、催し物終了後すみやかに、販売実績を「上田市交流文化芸術センター物品販売売上報告書」により報告してください。

②報告書提出後は、当日または指定された期日までに、販売代金の5%を販売手数料として、納付してください。

③最低販売基準価格を3,000円とし、売上額がこの金額未満の場合は、販売手数料を免除することとします。

5 利用にあたっての主な注意事項

(1) 館内での飲食

①大・小ホールの舞台・客席、大スタジオ、各スタジオ、第一会議室、和室(茶道利用を除く)での飲食は禁止しております。

②禁止の場所以外での飲食は可能ですが、床等を汚さないようご注意ください。机や椅子等をご利用の場合は、使用後に拭き掃除をお願いします。

(2) 喫煙

敷地内(芝生広場、駐車場等含む)は、指定の喫煙所を除き禁煙です。

(3) 盗難防止

貴重品等は利用者が責任をもって管理してください。

(4) 駐車場の利用

①駐車台数(390台)に限りがございます。周辺の有料駐車場の案内、相乗り、公共交通機関の利用等ご協力ください。

②駐車場等での事故や盗難等が生じた場合、当館では責任を負いませんので十分ご注意ください。

③楽屋口駐車場を利用する際には、他の利用者の迷惑にならないように駐車してください。

④駐車場は22時以降施錠いたしますので、速やかに出庫してください。

⑤大型車（トラック、バス等）の利用がある場合は事前にご連絡ください。

⑥当館のご利用目的ではない駐車はご遠慮ください。

（５）敷地内行為許可申請

サントミュージゼ敷地内（交流芝生広場、交流プロムナード、駐車場含む）の許可のない撮影、録画、取材、場所の占有、ドローン等の飛行、その他ほかの利用者に影響を及ぼす恐れがある行為は禁止しております。事情により当該行為を行いたい場合は、事前に当館までご相談いただき、実施日より前に「敷地内行為許可申請書」等の書類をご提出ください。内容により実施の可否を判断いたします。

（６）著作物の使用について

当館に係る著作物（ロゴマーク、写真、地図データ等）について、チラシ、ポスター、ホームページその他へ使用を希望される場合は、承認が必要となりますので、使用物の作成前に「著作物データ使用申請書」をご提出いただき、許可を受けてください。

（７）その他

①利用により生じたゴミはお持ち帰りをお願いします。

②施設の管理上必要がある場合は、利用中に施設内に施設スタッフが立ち入ることがあります。

③利用後は、施設、設備等を現状に復し、施設スタッフの点検を受けてください。施設、設備等を損傷、または滅失したときは速やかにご報告ください。また、状況に応じて損害額を賠償いただくことがあります。

④施設の壁、柱、扉、窓ガラス等への貼紙、釘打ちは、当館が認める場合を除きできませんのでご理解願います。

⑤ホール等の会場外（ホワイエ、プロムナードなど）では、音を出す行為は禁止する場合があります。

⑥その他、施設のご利用に当たっては、当館職員の指示する事項をお守りいただきますようご協力お願いします。別紙「上田市交流文化芸術センター利用上の注意事項」も併せてご確認ください。

6 施設使用料等について

| 利用区分 (時間) | 入場料区分 | 午前 9-12 | 午後 13~17 | 夜間 18~22 | 昼間 9~17 | 昼夜 13~22 | 全日 9~22 | 超過 1 時間に つき | |
|----------------|--------|-------------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|----------------|--------|
| 全席使用 | 平日 | | 43,000 | 57,000 | 81,000 | 96,000 | 134,000 | 168,000 | 19,200 |
| | | 1,000 円以下 | 55,900 | 74,100 | 105,300 | 124,800 | 174,200 | 218,400 | 24,900 |
| | | 1,001 円から 3,000 円 | 68,800 | 91,200 | 129,600 | 153,600 | 214,400 | 268,800 | 30,500 |
| | | 3,001 円から 5,000 円 | 81,700 | 108,300 | 153,900 | 182,400 | 254,600 | 319,200 | 36,000 |
| | | 5,001 円以上 | 98,900 | 131,100 | 186,300 | 220,800 | 308,200 | 386,400 | 44,000 |
| | 土・日・祝日 | | 54,000 | 73,000 | 103,000 | 122,000 | 170,000 | 213,000 | 24,400 |
| | | 1,000 円以下 | 70,200 | 94,900 | 133,900 | 158,600 | 221,000 | 276,900 | 31,500 |
| | | 1,001 円から 3,000 円 | 86,400 | 116,800 | 164,800 | 195,200 | 272,000 | 340,800 | 39,000 |
| | | 3,001 円から 5,000 円 | 102,600 | 138,700 | 195,700 | 231,800 | 323,000 | 404,700 | 46,000 |
| | | 5,001 円以上 | 124,200 | 167,900 | 236,900 | 280,600 | 391,000 | 489,900 | 56,000 |
| 大ホール等 1・2階席 | 平日 | | 36,000 | 48,500 | 68,000 | 81,000 | 113,000 | 141,000 | 16,200 |
| | | 1,000 円以下 | 46,800 | 63,050 | 88,400 | 105,300 | 146,900 | 183,300 | 21,000 |
| | | 1,001 円から 3,000 円 | 57,600 | 77,600 | 108,800 | 129,600 | 180,800 | 225,600 | 25,900 |
| | | 3,001 円から 5,000 円 | 68,400 | 92,150 | 129,200 | 153,900 | 214,700 | 267,900 | 30,500 |
| | | 5,001 円以上 | 82,800 | 111,550 | 156,400 | 186,300 | 259,900 | 324,300 | 37,000 |
| | 土・日・祝日 | | 45,000 | 60,000 | 85,000 | 101,000 | 141,000 | 176,000 | 20,200 |
| | | 1,000 円以下 | 58,500 | 78,000 | 110,500 | 131,300 | 183,300 | 228,800 | 26,200 |
| | | 1,001 円から 3,000 円 | 72,000 | 96,000 | 136,000 | 161,600 | 225,600 | 281,600 | 32,000 |
| | | 3,001 円から 5,000 円 | 85,500 | 114,000 | 161,500 | 191,900 | 267,900 | 334,400 | 38,000 |
| | | 5,001 円以上 | 103,500 | 138,000 | 195,500 | 232,300 | 324,300 | 404,800 | 46,000 |
| 1階席のみ使用 | 平日 | | 28,500 | 38,000 | 54,000 | 64,000 | 89,000 | 112,000 | 12,800 |
| | | 1,000 円以下 | 37,050 | 49,400 | 70,200 | 83,200 | 115,700 | 145,600 | 16,600 |
| | | 1,001 円から 3,000 円 | 45,600 | 60,800 | 86,400 | 102,400 | 142,400 | 179,200 | 20,400 |
| | | 3,001 円から 5,000 円 | 54,150 | 72,200 | 102,600 | 121,600 | 169,100 | 212,800 | 24,300 |
| | | 5,001 円以上 | 65,550 | 87,400 | 124,200 | 147,200 | 204,700 | 257,600 | 29,000 |
| | 土・日・祝日 | | 36,000 | 48,000 | 68,000 | 80,000 | 112,000 | 140,000 | 16,000 |
| | | 1,000 円以下 | 46,800 | 62,400 | 88,400 | 104,000 | 145,600 | 182,000 | 20,800 |
| | | 1,001 円から 3,000 円 | 57,600 | 76,800 | 108,800 | 128,000 | 179,200 | 224,000 | 25,600 |
| | | 3,001 円から 5,000 円 | 68,400 | 91,200 | 129,200 | 152,000 | 212,800 | 266,000 | 30,000 |
| | | 5,001 円以上 | 82,800 | 110,400 | 156,400 | 184,000 | 257,600 | 322,000 | 36,500 |

| | | | | | | | |
|---------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 楽屋1 約 10名 (分割可能) | 810 | 1,010 | 1,320 | 1,830 | 2,340 | 2,850 | 300 |
| 楽屋2 約 3名 (シャワー・トイレ) | | | | | | | |
| 楽屋3 約 9名 | | | | | | | |
| 楽屋4 約 9名 | | | | | | | |
| 楽屋5 約 3名 (シャワー・トイレ) | | | | | | | |
| 楽屋6 約 3名 (シャワー・トイレ) | | | | | | | |
| 楽屋7 約 14名 (分割可能) | | | | | | | |

| 利用区分 (時間) | 入場料区分 | 午前 9-12 | 午後 13~17 | 夜間 18~22 | 昼間 9~17 | 昼夜 13~22 | 全日 9~22 | 超過1時間に つき | | | |
|--------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|------------|-------------|------------|--------------|--------|--------|-------|
| 小ホール等 | 小ホール | 平日 | | 9,900 | 13,200 | 18,700 | 22,000 | 30,500 | 38,500 | 4,400 | |
| | | | 1,000円以下 | 12,870 | 17,160 | 24,310 | 28,600 | 39,650 | 50,050 | 5,700 | |
| | | | 1,001円から3,000円 | 15,840 | 21,120 | 29,920 | 35,200 | 48,800 | 61,600 | 7,000 | |
| | | | 3,001円から5,000円 | 18,810 | 25,080 | 35,530 | 41,800 | 57,950 | 73,150 | 8,300 | |
| | | | 5,001円以上 | 22,770 | 30,360 | 43,010 | 50,600 | 70,150 | 88,550 | 10,100 | |
| | 土・日・祝日 | | 13,500 | 18,000 | 25,500 | 30,000 | 42,000 | 52,500 | 6,000 | | |
| | | 1,000円以下 | 17,550 | 23,400 | 33,150 | 39,000 | 54,600 | 68,250 | 7,800 | | |
| | | 1,001円から3,000円 | 21,600 | 28,800 | 40,800 | 48,000 | 67,200 | 84,000 | 9,600 | | |
| | | 3,001円から5,000円 | 25,650 | 34,200 | 48,450 | 57,000 | 79,800 | 99,750 | 11,400 | | |
| | | 5,001円以上 | 31,050 | 41,400 | 58,650 | 69,000 | 96,600 | 120,750 | 13,800 | | |
| | 大スタジオ等 | 大スタジオ | 平日 | | 9,000 | 12,000 | 17,000 | 20,000 | 28,000 | 35,000 | 4,000 |
| | | | | 1,000円以下 | 11,700 | 15,600 | 22,100 | 26,000 | 36,400 | 45,500 | 5,200 |
| | | | | 1,001円から3,000円 | 14,400 | 19,200 | 27,200 | 32,000 | 44,800 | 56,000 | 6,400 |
| | | | | 3,001円から5,000円 | 17,100 | 22,800 | 32,300 | 38,000 | 53,200 | 66,500 | 7,600 |
| | | | | 5,001円以上 | 20,700 | 27,600 | 39,100 | 46,000 | 64,400 | 80,500 | 9,200 |
| 土・日・祝日 | | 11,700 | 15,600 | 22,100 | 26,000 | 36,000 | 45,500 | 5,200 | | | |
| | 1,000円以下 | 15,210 | 20,280 | 28,730 | 33,800 | 46,800 | 59,150 | 6,700 | | | |
| | 1,001円から3,000円 | 18,720 | 24,960 | 35,360 | 41,600 | 57,600 | 72,800 | 8,300 | | | |
| | 3,001円から5,000円 | 22,230 | 29,640 | 41,990 | 49,400 | 68,400 | 86,450 | 9,800 | | | |
| | 5,001円以上 | 26,910 | 35,880 | 50,830 | 59,800 | 82,800 | 104,650 | 11,900 | | | |
| 小ホール等 | 楽屋 | 楽屋1 約 3名 | 400 | 500 | 610 | 910 | 1,120 | 1,420 | 100 | | |
| | | 楽屋2 約 3名 | | | | | | | | | |
| | 楽屋3 約 3名 (シャワー・トイレ) | 810 | 1,010 | 1,320 | 1,830 | 2,340 | 2,850 | 300 | | | |
| | 楽屋4 約 10名 | | | | | | | | | | |
| | 楽屋5 約 10名 | | | | | | | | | | |
| 大スタジオ等 | 楽屋 | 楽屋1 約 5名 | 810 | 1,010 | 1,320 | 1,830 | 2,340 | 2,850 | 300 | | |
| | | 楽屋2 約 5名 | | | | | | | | | |

| 利用施設 | 午前 9-12 | 午後 13~17 | 夜間 18~22 | 昼間 9~17 | 昼夜 13~22 | 全日 9~22 | 超過1時 間につき |
|----------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------|--------------|
| 多目的ルーム 約 170㎡ | 3,750 | 4,950 | 6,300 | 8,400 | 10,800 | 13,400 | 1,620 |
| 多目的ルーム 入場料等 800円以下 | 4,875 | 6,435 | 8,190 | 10,920 | 14,040 | 17,420 | 2,180 |
| 多目的ルーム 入場料等 801円以上 | 7,500 | 9,900 | 12,600 | 16,800 | 21,600 | 26,800 | 3,350 |
| 第1会議室 約 18名 | 710 | 1,010 | 1,220 | 1,730 | 2,240 | 2,750 | 300 |
| 和室 15畳 | 910 | 1,220 | 1,520 | 2,130 | 2,750 | 3,350 | 400 |
| 利用施設 | 午前 1 9:30-11:30 | 午後 1 12:00-14:00 | 午後 2 14:30-16:30 | 夜間 1 17:00-19:00 | 夜間 2 19:30-21:30 | | |
| 中スタジオ 約 50㎡(中型ピアノ) | 810 | 810 | 810 | 810 | 810 | | |
| スタジオ 1 約 20㎡ | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| スタジオ 2 約 20㎡(縦型ピアノ) | | | | | | | |
| スタジオ 3 約 20㎡(バンド練習用) | | | | | | | |
| スタジオ 4 約 20㎡(バンド練習用) | | | | | | | |

(注1) 人数は、利用可能な目安です。

(注2) 「入場料等」とは、入場料、会費、会場整理費その他の名称いかんを問わず、入場の対価として金品を徴収することを指します。

(注3) 入場料等を徴収しないで営利を目的として使用する場合は該当使用料に30%加算します。

(注4) 大ホール、小ホール、大スタジオにおけるリハーサル、練習利用、準備(仕込み、バラシ)の使用料は、該当使用料の40%とします。ただし、大ホール、小ホールについては客席は使用できません。

(注5) 多目的ルームと市民アトリエ・ギャラリーを同時に展覧会利用する場合の利用時間は9時から17時までです。ただし、連日利用する場合は、全日(9~22時)の使用料金が発生します。

(注6) 中スタジオ、スタジオ1~4の2時間未満の端数は2時間に切り上げます。

7 附属器具使用料

| 種別 | 品名 | 単位 | 区分 | 使用料(円) |
|-----------|-------------------------|----|----|--------|
| 舞台設備セット | 大ホールAセット | 一式 | 1回 | 22,400 |
| 照明セット | 大ホールBセット | 一式 | 1回 | 20,300 |
| 音響セット | 大ホールCセット | 一式 | 1回 | 32,500 |
| | 大ホールDセット | 一式 | 1回 | 42,500 |
| ※詳細は26ページ | 大ホールEセット | 一式 | 1回 | 61,000 |
| | 大ホールFセット | 一式 | 1回 | 81,000 |
| | 小ホールAセット | 一式 | 1回 | 13,200 |
| | 小ホールBセット | 一式 | 1回 | 20,300 |
| | 小ホールCセット | 一式 | 1回 | 23,400 |
| 舞台設備 | オーケストラピット | 一式 | 1回 | 7,600 |
| | 音響反射板 | 一式 | 1回 | 5,050 |
| | 指揮者台 | 1台 | 1回 | 200 |
| | 指揮者用譜面台 | 1台 | 1回 | 200 |
| | 演奏者用譜面台 | 1台 | 1回 | 50 |
| | 演奏者用椅子 | 1脚 | 1回 | 50 |
| | 大ホール演台（脇台・花台を含む。） | 一式 | 1回 | 500 |
| | 小ホール・大スタジオ演台（脇台・花台を含む。） | 一式 | 1回 | 200 |
| | 司会台 | 1台 | 1回 | 100 |
| | 平台 | 1台 | 1回 | 200 |
| | 仮設能舞台 | 一式 | 1回 | 25,400 |
| | 仮設鳥屋囲 | 一式 | 1回 | 1,010 |
| | 舞台大臣囲 | 一式 | 1回 | 2,030 |
| | 仮設脇花道 | 一式 | 1回 | 10,100 |
| | 所作台 | 一式 | 1回 | 8,100 |
| | 松竹羽目 | 一式 | 1回 | 2,030 |
| | 屏風 | 1双 | 1回 | 1,520 |
| | 上敷ござ | 1枚 | 1回 | 150 |
| | 緋毛せん | 1枚 | 1回 | 200 |
| | フェルト毛せん | 1枚 | 1回 | 400 |
| | 地がすり | 1枚 | 1回 | 1,010 |
| | 高座用座布団 | 1枚 | 1回 | 100 |
| | 定式幕 | 一式 | 1回 | 1,010 |
| | 効果用幕 | 一式 | 1回 | 1,010 |
| | 舞台床シート | 1枚 | 1回 | 500 |
| | めくり台 | 1台 | 1回 | 100 |
| | 効果用マシン | 1台 | 1回 | 1,010 |

| 種別 | 品名 | 単位 | 区分 | 使用料(円) |
|------------------|------------------------|----------------------|----|--------|
| 照明設備 | アッパーホリゾントライト | 1列 | 1回 | 810 |
| | ロアホリゾントライト | 1列 | 1回 | 810 |
| | フットライト | 1列 | 1回 | 500 |
| | ストリップライト(12灯) | 1台 | 1回 | 300 |
| | ストリップライト(4灯) | 1台 | 1回 | 200 |
| | スポットライト(500W) | 1台 | 1回 | 200 |
| | ハロゲンスポットライト(500W) | 1台 | 1回 | 200 |
| | ハロゲンスポットライト(1KW) | 1台 | 1回 | 300 |
| | ハロゲンスポットライト(1.5KW) | 1台 | 1回 | 350 |
| | ハロゲンスポットライト(2KW) | 1台 | 1回 | 400 |
| | カッタースポットライト | 1台 | 1回 | 300 |
| | プロジェクターライト(1KW) | 1台 | 1回 | 300 |
| | 効果用マシン | 1台 | 1回 | 500 |
| | 先玉 | 1台 | 1回 | 200 |
| | クセノンピンスポットライト(3KW) | 1台 | 1回 | 3,550 |
| | クセノンピンスポットライト(1KW) | 1台 | 1回 | 1,520 |
| | ハロゲンピンスポットライト(1KW) | 1台 | 1回 | 1,010 |
| | ムービングライト(700W) | 1台 | 1回 | 1,520 |
| | LED ムービングライト(260W) | 1台 | 1回 | 1,010 |
| | 音響設備 | 大ホール拡声装置 | 一式 | 1回 |
| 小ホール拡声装置 | | 一式 | 1回 | 1,520 |
| 大スタジオ拡声装置 | | 一式 | 1回 | 1,010 |
| マイク | | 1本 | 1回 | 500 |
| ワイヤレスマイク | | 1本 | 1回 | 910 |
| 3点吊マイク装置 | | 1式 | 1回 | 1,010 |
| マイクスタンド | | 1本 | 1回 | 100 |
| スピーカースタンド | | 1本 | 1回 | 100 |
| 移動型スピーカー | | 1台 | 1回 | 1,010 |
| はね返りスピーカー | | 1台 | 1回 | 1,010 |
| サブミキサー卓 | | 1台 | 1回 | 1,320 |
| 効果用マシン | | 1台 | 1回 | 1,010 |
| 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 | | 1台 | 1回 | 610 |
| 映像設備 | | 大型プロジェクター(大ホール・小ホール) | 1台 | 1回 |
| | 中型プロジェクター(大スタジオ) | 1台 | 1回 | 6,100 |
| | 小型プロジェクター(移動型) | 1台 | 1回 | 2,130 |
| | スクリーン(大ホール・小ホール) | 1台 | 1回 | 1,010 |
| | スクリーン(移動型) | 1台 | 1回 | 210 |
| | オーバーヘッドプロジェクター(書画カメラ付) | 1台 | 1回 | 500 |
| | 効果用マシン | 1台 | 1回 | 1,010 |
| | 映像用プレーヤー・レコーダー各種 | 1台 | 1回 | 610 |
| | 移動式テレビジョン装置 | 1台 | 1回 | 1,010 |

| 種別 | 品名 | 単位 | 区分 | 使用料(円) |
|---------|--|-----|----|--------|
| 楽器 | ピアノ(外国製大型) | 1台 | 1回 | 10,100 |
| | ピアノ(大型) | 1台 | 1回 | 5,050 |
| | 和太鼓 | 1台 | 1回 | 500 |
| その他 | コンセント(持込み電気) | 1KW | 1回 | 300 |
| スタジオ等備品 | ピアノ(中型) | 1台 | 1回 | 1,520 |
| | ピアノ(縦型) | 1台 | 1回 | 500 |
| | マイク | 1本 | 1回 | 500 |
| | 拡声装置 | 一式 | 1回 | 1,010 |
| | 譜面台 | 1台 | 1回 | 50 |
| | ギターアンプ | 1台 | 1回 | 210 |
| | ベースアンプ | 1台 | 1回 | 310 |
| | キーボード | 1台 | 1回 | 310 |
| | ドラムセット | 一式 | 1回 | 310 |
| | 音響楽器セット(マイク3本、拡声装置、譜面台、ギターアンプ、ベースアンプ、キーボード、ドラムセット) | 一式 | 1回 | 2,440 |
| | コンセント(持込み電気) | 1KW | 1回 | 150 |

(注1) 1回の利用時間を超えて利用するときは、超過1時間当たり、使用料の30%がかかります。

(注2) 特別な設備をするために、電気、ガス又は水道をご利用される時は、その実費相当額がかかります。

(注3) 区分の1回とは、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで、午後6時から午後10時までの間にそれぞれ利用した回数とします。ただし、中スタジオ又はスタジオにおける利用の場合は、2時間(2時間未満の端数があるときは、2時間に切り上げる。)を1回とします。

8 冷暖房使用料

| 区分 | | 単位 | 使用料(円) |
|-------------------------------|---------------------|--------|--------|
| 大ホール | 全席使用 | 1時間につき | 8,400 |
| | 1階及び2階席使用 | | 7,900 |
| | 1階席のみ使用 | | 7,300 |
| | 楽屋1、楽屋7 | | 100 |
| | 楽屋2、楽屋3、楽屋4、楽屋5、楽屋6 | | 50 |
| 小ホール | 全席使用 | | 1,730 |
| | 楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋4、楽屋5 | | 50 |
| 大スタジオ | 大スタジオ | | 710 |
| | 楽屋1、楽屋2 | | 50 |
| 多目的ルーム | | | |
| 第1会議室、和室 | | | 210 |
| 中スタジオ、スタジオ1、スタジオ2、スタジオ3、スタジオ4 | | | 210 |

9 舞台設備、照明、音響セットの内訳

| セット | | 使用用途・内訳 |
|------|------|--|
| 大ホール | Aセット | <p>★演出のない発表会、演奏会、クラシックコンサートなど</p> <p>舞台設備：音響反射板 1 式、平台 8 台（台組間口 8 間 1 段分）</p> <p>照明設備：ハダグソホット(1KW)16 台、ハダグソホット(1.5KW)30 台、カッターライト 4 台</p> <p>音響設備：拡声装置 1 式、マイク 3 本、ワイヤレスマイク 2 本、マイクスタンド 1 本 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 1 台、3 点吊マイク装置 1 式、持込電気 1KW</p> |
| | Bセット | <p>★アトラクションのない大会、式典、学会など</p> <p>舞台設備：演台、花台、司会台、スクリーン</p> <p>照明設備：ハダグソホット(1KW)36 台、ハダグソホット(1.5KW)20 台、カッターライト 4 台</p> <p>音響設備：拡声装置 1 式、マイク 1 本、ワイヤレスマイク 2 本、マイクスタンド 1 本 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 1 台、スピーカー 2 台、持込電気 1KW</p> |
| | Cセット | <p>★アトラクションのある大会、式典、学会や邦楽、詩吟、各種音楽教室の発表会など</p> <p>舞台設備：Bセットプラス演出用の効果幕等 1 式</p> <p>照明設備： Horizontライト 2 列、ハダグソホット(1KW)50 台、ハダグソホット(1.5KW)36 台 プロジェクターライト 2 台、効果用マシン 2 台、先玉 2 台、カッターライト 4 台、</p> <p>音響設備：拡声装置 1 式、マイク 2 本、ワイヤレスマイク 3 本、マイクスタンド 2 本 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 2 台、スピーカー 2 台、持込電気 3KW</p> |
| | Dセット | <p>★小規模のバレエ、オペラや演歌など</p> <p>照明設備： Horizontライト 2 列、ハダグソホット(500W)10 台、ハダグソホット(1KW)100 台、 ハダグソホット(1.5KW)36 台、ハダグソホット(2KW)8 台、プロジェクターライト 3 台、 効果用マシン 3 台、先玉 3 台、カッターライト 4 台、3KW クセノンピン 2 台</p> |
| | Eセット | <p>★大規模のバレエ、オペラや演歌、ポップス、ロック系のコンサートなど</p> <p>照明設備： Horizontライト 2 列、ハダグソホット(500W)20 台、ハダグソホット(1KW)150 台、 ハダグソホット(1.5KW)36 台、ハダグソホット(2KW)16 台、プロジェクターライト 4 台、 効果用マシン 4 台、先玉 4 台、カッターライト 4 台、3KW クセノンピン 3 台</p> |
| | Fセット | <p>★Eセットを超える規模の催し物</p> <p>照明設備： Horizontライト 2 列、ハダグソホット(500W)40 台、ハダグソホット(1KW)220 台、 ハダグソホット(1.5KW)36 台、ハダグソホット(2KW)16 台、プロジェクターライト 5 台、 効果用マシン 5 台、先玉 5 台、カッターライト 4 台、3KW クセノンピン 4 台</p> |
| 小ホール | Aセット | <p>★演出のない発表会、演奏会、クラシックコンサートやアトラクションのない大会、式典、学会など</p> <p>舞台設備：演台、花台、司会台、スクリーン</p> <p>照明設備： Horizontライト 2 列、ハダグソホット(500W)26 台、ハダグソホット(1KW)8 台、 カッターライト 4 台</p> <p>音響設備：拡声装置 1 式、マイク 1 本、ワイヤレスマイク 2 本、マイクスタンド 1 本、 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 1 台、スピーカー 2 台、持込電気 1KW</p> |
| | Bセット | <p>★アトラクションのある大会、式典、学会や邦楽、詩吟、各種音楽教室の発表会など</p> <p>舞台設備：Aセットプラス演出用の効果幕等</p> <p>照明設備： Horizontライト 2 列、ハダグソホット(500W)40 台、ハダグソホット(1KW)10 台、 プロジェクターライト 2 台、効果用マシン 2 台、先玉 2 台、カッターライト 4 台、 1KW クセノンピン 1 台</p> <p>音響設備：拡声装置 1 式、マイク 2 本、ワイヤレスマイク 3 本、マイクスタンド 2 本、 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 2 台、スピーカー 2 台、持込電気 3KW</p> |
| | Cセット | <p>★照明設備のほとんどを使用する催し物</p> <p>照明設備： Horizontライト 2 列、ハダグソホット(500W)80 台、ハダグソホット(1KW)28 台、 プロジェクターライト 3 台、効果用マシン 3 台、先玉 3 台、カッターライト 4 台、 1KW クセノンピン 2 台</p> |

V 上田市立美術館運営概要

1 開館時間

午前9時から午後5時まで

2 休館日

- (1) 毎週火曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日。
ただし、その翌日が休日の場合は翌平日となります）
- (2) 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

3 施設利用受付

- (1) 受付時間 午前9時から午後5時まで（休館日を除く）
- (2) 受付場所 上田市立美術館（上田市天神3-15-15）
- (3) お問い合わせ 0268-27-2300

ご利用になる施設及び利用形態により申込受付期間（受付開始日及び終了日）が異なりますのでご注意ください。（詳細は29ページ以降参照）

4 施設概要

| 施設名 | | 面積 | 壁長 | 可動壁 | 天井高 |
|-----|--------------|------|------------------|----------------------------|------------------|
| 1階 | 市民アトリエ・ギャラリー | 159㎡ | 44m (最大：104m) | 枚数：4枚 幅：7.5m 高さ：3.6m | 3.8m |
| | アトリエ | 37㎡ | 8m | なし | 2.4m (中央2.7m) |
| 2階 | 企画展示室 | 424㎡ | 90m (最大：166m) | 9枚（4種類） | 4.5m |

※ 壁長は可動壁を除いた値を記載しています。また、最大の数値は可動壁（両面）をすべて使用した場合です。

※ 企画展示室備付けの壁面展示ケースは、専用の可動壁で覆うことができます。

※ 企画展示室の可動壁のサイズにつきましてはお問い合わせください。

Ⅵ 上田市立美術館の利用について

施設を利用したい場合には、利用時間、申込受付期間、連続利用の日数（上限 14 日間）等を確認のうえ、4の「利用申込方法」により、お申込みください。

1 施設の利用許可基準

次の基準に合った場合にご利用いただけます。

- ・美術館の運営、維持管理に支障を来たさず、他の来館者の鑑賞等の妨げとならないこと。
- ・絵画や彫刻、写真、工芸、書などの美術に関する展覧会や制作活動であること。
- ・企画展示室については、美術館との共同主催（上田市及び上田市教育委員会との共催）による利用であること。

<利用を許可できない場合>

- ①風紀又は秩序を乱し、公益を害するおそれがあるとき。
- ②施設、設備等を損傷し、または滅失するおそれがあるとき。
- ③その他施設の管理上支障があると認められるとき。

2 施設使用料について

同一の利用者が連続して利用できる期間は、いずれの施設も **14 日間を上限**とします。

利用時間には、準備及び片付け等に要する時間も含まれています。

| 利用区分 | | 使用料（円） | | |
|------------------|-------|--------------------|---------------------|--------------------|
| | | 午前 (9:00~12:00) | 午後 (13:00~17:00) | 昼間 (9:00~17:00) |
| 市民アトリエ・ ギャラリー | 展覧会利用 | / | | 9,600 |
| | 制作利用 | 2,600 | 3,480 | 6,900 |
| アトリエ | 展覧会利用 | / | | 2,230 |
| | 制作利用 | 600 | 810 | 1,620 |
| 企画展示室 | | / | | 19,600 |

- 1 利用者が入場料等（※1）を徴収する場合は、上記使用料に下記の割合で加算を行います。
 - ①入場料等が800円以下の場合、該当する使用料に30%加算します。
 - ②入場料等が800円を超える場合は、該当する使用料に100%加算します。
- 2 入場料等に二つ以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料等とみなします。
- 3 入場料等を徴収しないで営利を目的として使用する場合、該当する使用料に30%加算します。
- 4 展示準備のために利用する場合は、該当する使用料の40%となります。

- 5 利用区分に定められた時間外の利用は、原則としてできません。準備及び片付け等を含め、利用時間内にすべての作業が完了するよう、利用期間を計画してください。ただし、突発的な事由により、やむを得ず利用時間を超過して利用する必要がある場合には、当館が認める範囲で超過利用を許可することがあります。この場合、以下の超過使用料を加算します。
- 6 超過時間に1時間未満の端数があるときは1時間に切り上げます。

| 超過1時間 | | | | |
|--------------|-------|-------|------|-------|
| 市民アトリエ・ギャラリー | | アトリエ | | 企画展示室 |
| 展覧会利用 | 制作利用 | 展覧会利用 | 制作利用 | |
| 1,930 | 1,390 | 410 | 300 | 3,850 |

(※1) 「入場料等」とは、入場料、会費、会場整理費その他の名称いかんを問わず、入場の対価として金を徴収することを指します。

※附属器具、貸出備品の使用料は使用施設の区分等により異なります。

(本手引き 23～25 ページ及び 33 ページの各施設「附属器具使用料について」参照)

(例) ■マイク、拡声装置(交流文化芸術センターの貸出備品にあたる)を1日使用した場合
 $(500 \text{ 円} + 1,010 \text{ 円}) \times 2 \text{ (午前・午後)} = 3,020 \text{ 円}$

3 申込受付期間

| 利用施設 | 利用形態 | 申込方法 | 申込受付期間 |
|------------------|-------|------|---|
| 市民アトリエ ・ギャラリー | 展覧会利用 | 抽選申込 | 利用日の13か月前にあたる月の初日から7日まで |
| | 制作利用 | 先着申込 | 利用日の12か月前にあたる月の初日から 利用日の5週間前(35日前)まで |
| アトリエ | 展覧会利用 | 抽選申込 | 利用日の13か月前にあたる月の初日から7日まで |
| | | 先着申込 | 利用日の12か月前にあたる月の初日から 利用日の5週間前(35日前)まで |
| | 制作利用 | 抽選申込 | 利用日の3か月前にあたる月の初日から7日まで |
| | | 先着申込 | 利用日の2か月前にあたる月の初日から 利用日の7日前まで (注1) |
| 企画展示室 | | | 要相談 |

※申込開始日が休館日にあたるときはその翌日から

(注1) 備品利用、会場設営がない場合、利用日の前日まで申込みができます。

(注2) 受付開始日が異なる施設を同時利用する場合は、受付開始日の早い施設に合わせて同時に申込みができます。

(注3) 多目的ルームの展覧会利用をする場合には、本手引き12ページからの「Ⅲ 多目的ルーム第1会議室・和室・中スタジオ・スタジオ1～4の利用について」を確認のうえ、4の「利用申込方法」により、お申込みください。

4 利用申込方法

(1) 抽選による利用申込受付

受付開始月の1日から7日まで抽選申込期間を設け、利用日程が確定した方から順次、正式申込み（利用許可申請書の提出）を行います。

①「抽選申込書」の提出

★受付開始月の1日から7日まで（1日又は7日が休館日の場合はその翌日）

・窓口でのお申込み

「抽選申込書」を美術館受付窓口への持参により受け付けます。

・郵送でのお申込み

サントミュージアムホームページから抽選申込書をダウンロードして印刷し、必要事項を記入のうえ上田市立美術館宛てに郵送してください。 ※7日 午後5時必着

※ 郵送による申込みをご希望の場合は必ず事前にご相談ください。

【宛先】〒386-0025 長野県上田市天神3丁目15番15号 上田市立美術館 施設利用担当

(注1) 市民アトリエ・ギャラリーと多目的ルームを同時に利用される場合は、「美術館抽選申込書」と「交流文化芸術センター抽選申込書」の両方に必要事項を記入し、併せて提出してください。

(注2) 市民アトリエ・ギャラリーと多目的ルームを同時利用される方以外は、この2室を併せて申込みことはできません。(1室のみを確保する目的での二重申込みは不可)

②確認結果連絡

★受付開始月の10日（10日が休館日の場合はその翌日）

書面（郵送）にて日程の確認結果をご連絡いたします。

☆希望日に重複する方がなく利用できる場合

☆希望日に他の利用希望者がいる場合

17日（17日が休館日の場合はその翌日）までに来館し、「利用許可申請書」を美術館受付窓口へ提出してください。

③抽選会

★受付開始月の17日（17日が休館日の場合はその翌日）

同じ日時を希望され、重複している方々に抽選会の時間等詳細を通知いたします。指定の日時に美術館にて抽選を行い、利用者を確定します。利用が確定した方は、「利用許可申請書」を窓口にご提出ください。

→抽選に漏れた方は、空きのある日程に申込みをすることができます。ただし、その申込みにおいても重複がある場合には、再度抽選を行います。

④抽選会後の優先申込み

★「抽選会」終了からその月末まで

上記「抽選会」で利用日程が確保できなかった方は、その月の利用可能な日程の中で、先着順により申込みをすることができます。

※ここで日程を決めることができなかった場合には、次に掲げる12か月前の先着順による利用申込をすることができます。

※抽選会当日にご連絡がなく欠席された場合は、棄権とみなしますのでご注意ください。

(2) 先着順による利用申込受付について

抽選申込期間を過ぎた申込みについては、先着順により受け付けます。

★受付開始月の1日から（1日が休館日の場合はその翌日から）

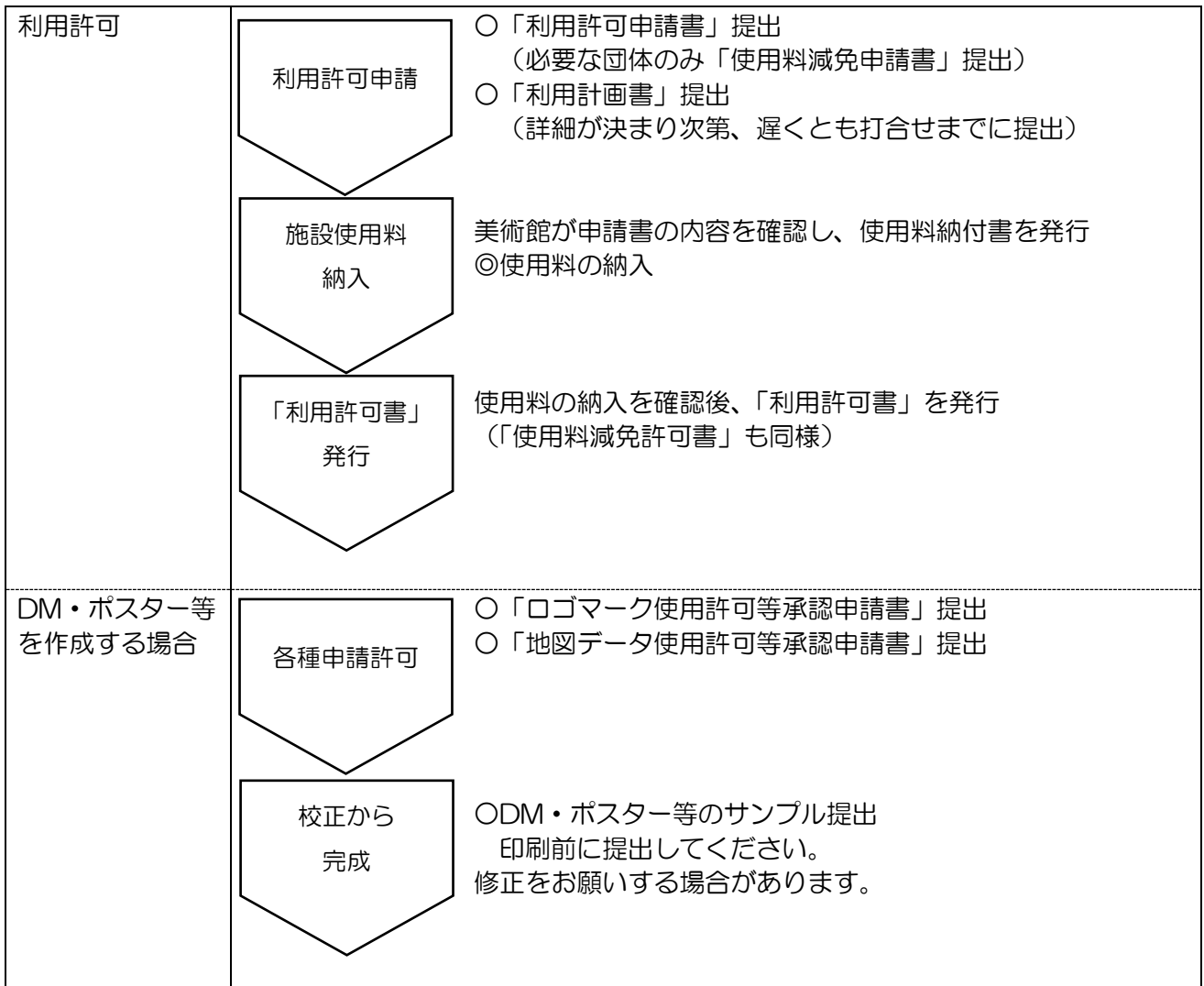
・窓口でのお申込み
「利用許可申請書」を美術館受付窓口への持参により受け付けます。

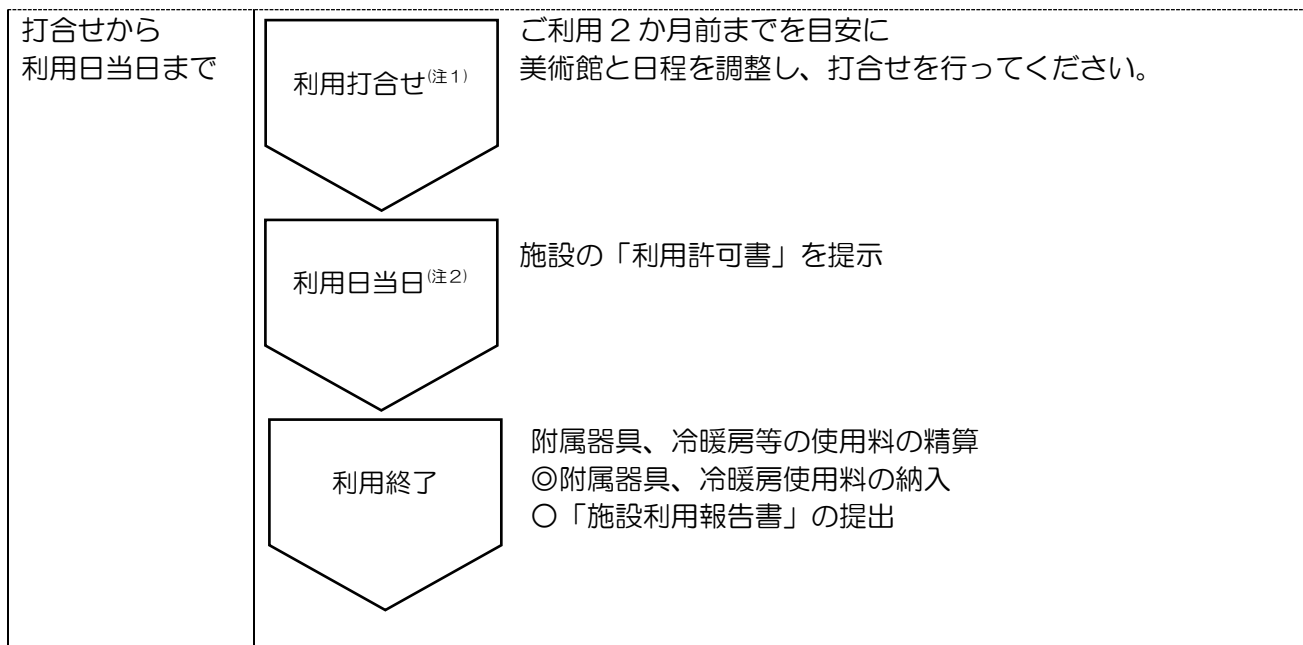
※2日目以降は、電話での仮予約（一週間以内に来館し利用許可申請ができる方のみ）も受け付けます。

(3) 添付書類など

- ・ 展覧会利用の場合は「利用計画書」を「利用許可申請書」に添付して提出ください。
- ・ 必要に応じて利用団体の活動がわかる資料等をお願いすることがあります。

5 利用許可申請書提出から利用までの大まかな流れ





○書類提出 ◎使用料の納入

(注 1) 展示計画や必要な備品等の確認のため、美術館スタッフと事前打合せを行います。

市民アトリエ・ギャラリー、アトリエ（展覧会利用）を利用される方は、利用日の2か月前を目安に済ませてください。（アトリエ（展覧会利用以外）は7日前まで）

(注 2) 利用当日にお願いする事項等

- ①美術館スタッフに「利用許可書」を提示してください。
- ②利用者は、利用責任者を配置して常に所在を明らかにしてください。
- ③会期中は安全管理のため、会場が無人となることがないように、次の人員を配置してください。
また、作品の管理については主催者の責任において行ってください。
 - ・催し物を統括する責任者
 - ・防災責任者及び避難時誘導員
 - ・入場者の整理、場内監視・案内、受付（入場券のもぎり等）に必要な人員
 - ・駐車場の整理に必要な人員
 - ・搬入、搬出に必要な人員
- ④可動壁やスポットライトなどの移動・調整が必要な場合は、美術館スタッフまでお知らせください。
- ⑤会期中の施設の開錠及び施錠は、美術館スタッフが行います。
- ⑥「附属器具使用料」、「冷暖房使用料」、「超過使用料」は、催し物終了後（利用最終日）、原則現金でお支払いください。
- ⑦終了後は施設を原状に復帰し、必要に応じた清掃をしてください。

6 附属器具使用料について

| 品名 | 単位 | 区分 | 使用料（円） |
|-----------------|-----|-----|--------|
| スポットライト | 1 個 | 1 回 | 100 |
| 展示パネル | 1 枚 | 1 回 | 100 |
| コンセント | 1KW | 1 回 | 300 |
| 液晶モニター・映像用プレーヤー | 一式 | 1 回 | 850 |
| バンドソー（帯鋸） | 1 台 | 1 回 | 100 |
| 電動糸のこぎり | 1 台 | 1 回 | 100 |
| グラインダー（彫刻刀研ぎ機） | 1 台 | 1 回 | 100 |
| イーゼル | 1 台 | 1 回 | 100 |
| 版画プレス機 | 1 台 | 1 回 | 100 |
| 版画作業板 | 1 枚 | 1 回 | 50 |
| 溶き皿（5枚） | 一式 | 1 回 | 50 |
| ゴムローラー（大中小） | 一式 | 1 回 | 50 |
| インク練り板・インクペラ | 一式 | 1 回 | 50 |
| ポリバット（大中小） | 一式 | 1 回 | 50 |
| サーモスタット付きウォーマー | 1 台 | 1 回 | 50 |
| 作品乾燥棚 | 1 台 | 1 回 | 50 |
| シリコンボード | 1 枚 | 1 回 | 50 |
| ヒーティングガン | 1 台 | 1 回 | 50 |

- 1 回の利用時間を超過して利用するときは、超過 1 時間当たり、使用料の 30%がかかります。
- 特別な利用方法のために、電気、ガスまたは水道をご利用される時は、その実費相当額がかかります。
- 区分の 1 回とは、午前（9-12 時）、午後（13-17 時）及び昼間（9-17 時）の区分ごとにそれぞれ利用した回数とします。
- 以下の備品は無料で貸出可能です。数に限りがありますので、ご希望の場合は早めにお声がけください。
 - ・ 展覧会利用の場合
展示用ワイヤー・フック、高所作業台（作品展示・撤収時）、展示用台座
 - ・ その他
長机、パイプ椅子
- 美術館が主催する展覧会で器具を使用している場合など、状況によりお貸し出しできないことがあります。
- 以下の器具の使用は美術館 2 階展示室のみに限ります。

| 品名 | 単位 | 区分 | 使用料（円） |
|---------------------|-----|-----|--------|
| 5 面ハイケース（行灯型ケース） | 1 台 | 1 回 | 550 |
| スタンド式展示ケース（フラットタイプ） | 1 台 | 1 回 | 200 |
| 傾斜型のぞきケース | 1 台 | 1 回 | 600 |
| 大型ハイケース（3 面ガラスタイプ） | 1 台 | 1 回 | 1,200 |

7 冷暖房使用料について

| 施設名 | 区分 | 使用料（円） |
|--------------|--------|--------|
| 市民アトリエ・ギャラリー | 1時間につき | 300 |
| アトリエ | | 210 |
| 企画展示室 | | 810 |

8 使用料の減免について

次に該当する場合には、施設使用料を減免することができます。

（附属器具使用料、冷暖房使用料は減免対象外です）

（1）減免の要件及び減免率

| | 減免要件 | 減免率 |
|---|---|---------|
| 1 | 上田市及び上田市の機関並びに上田地域定住自立圏域内に所在する幼稚園、保育所、小・中学校が利用する場合 | 100%減免 |
| 2 | 学校教育法に規定する学校（上記を除く）、これに準ずる学校及び学校関係団体並びに社会福祉関係団体が利用する場合 | 50%減免 |
| 3 | 国及び公共団体が利用する場合並びに社会教育関係団体、文化団体、その他の公共的団体等が公益的活動（注1）を目的として利用する場合 | 50%減免 |
| 4 | その他市長が必要と認める場合 | 市長が認める率 |

（注1）公益的活動とは、非営利、かつその活動が不特定多数かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動のことです。次に当てはまる活動については使用料の減免対象とする公益的活動には該当しません。

- ①入場料等を徴収する活動
- ②日頃の成果を披露する目的の活動（展示会、発表会、コンサート、イベント等）
- ③単に教養の向上を目的とした活動（勉強会、学習会）
- ④会員同士の親睦活動、会員相互の利益のために行う活動
- ⑤家元制や流派による活動
- ⑥特定の理由をもって参加に制限を設ける活動
- ⑦特定の個人又は団体の利益に寄与することを目的とする活動

（2）申請方法

上記減免の要件を満たす場合には、「利用許可申請書」に併せて「使用料減免申請書」をご提出ください。内容確認後、「使用料減免許可書」等の書面により可否をご連絡します。

9 利用の取消

やむを得ず利用を取り消す場合は、次のとおり手続きをしてください。

(1) 取消方法

利用申請後に利用を取り消す場合は、事前に連絡の上、「利用変更（取消）申請書」を提出してください。

(2) 施設使用料の返還

施設使用料の納入後、定められた期日までに取消しを申し出て承認された場合は、次のとおり施設使用料を返還します。

尚、申請書受理日以降に施設利用を取り消す場合は、施設使用料の納入前であっても以下の返還率に基づきキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

①利用者の責任でない理由によって利用できない場合

| 全施設共通 | 使用料の返還率 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 上田市の都合により、利用の許可を取り消したとき ・ 天災等利用者の責任ではない理由によって利用できないとき | 100% |

②利用者が次に掲げる日までに利用の変更又は取消したとき

| 企画展示室、市民アトリエ・ギャラリー、これらの施設と併用するアトリエ、 またはアトリエのみの展覧会利用 | | 使用料の返還率 |
|--|--|---------|
| 取消日 | | |
| ・ 利用日の6か月前まで | | 75% |
| ・ 利用日の40日前まで | | 50% |
| ・ 利用日の40日前過ぎ | | 0% |
| アトリエのみの制作利用 | | 使用料の返還率 |
| 取消日 | | |
| ・ 利用日の7日前まで | | 50% |
| ・ 利用日の7日前過ぎ | | 0% |

(注1) 利用日の6か月前までの取消について、「利用日の6か月前まで」とは、利用日の6か月前にあたる月の同日までとします。6か月前にあたる月に同日がない場合は、6か月前にあたる月の月末までです。

また6か月前にあたる日（または6か月前にあたる月の月末）が休館日の場合、取消日はその前日までとします。

(例) ・ 利用日が4月15日の場合、前年の10月15日まで

・ 利用日が10月31日の場合、当年の4月30日まで

・ 利用日が8月31日の場合、当年の2月28日（閏年の場合は2月29日）まで

・ 利用日が6月30日で、前年の12月29～31日が休館日の場合は、前年12月28日まで

(注2) 7日前、40日前は休館日を含んだ日数です。7日前、40日前が休館日の場合、取消日はその前日までとします。

10 物品販売について

展示即売会や商談など、売買・商業目的での作品展示や施設利用は認めていません。ただし、催し物に関連する物品（図録・写真集、ポストカードなど）については、付随すると認められる範囲で販売することができます。（※1）

物品販売を希望される場合は、事前にご相談のうえ、「物品販売許可申請書」を打合せまでにご提出ください。内容を確認・検討した後、「物品販売許可書」により可否をご連絡します。

（※1）催し物に関連する物品であっても、販売規模が展示の主旨を逸脱すると判断される場合や、施設使用料等を除いた売上額が著しく大きくなると見込まれる場合には、物品販売を認めないことがあります。

11 利用にあたっての主な注意事項

- （1）市民アトリエ・ギャラリー、アトリエでの飲食は禁止します。
- （2）館内は禁煙です。喫煙は指定の場所をお願いいたします。
- （3）駐車台数には限りがあります（390台。交流文化芸術センターと共用）。催しの開催にあたっては、相乗りや公共交通機関の利用等の呼びかけなど、ご協力をお願いいたします。
- （4）利用により生じたゴミは、必ずお持ち帰りください。
- （5）施設の管理上必要がある場合は、利用中に施設スタッフが立ち入ることがあります。
- （6）貴重品等については、利用者が責任をもって管理してください。
- （7）利用後は、施設・設備等を原状に復し、美術館スタッフの点検を受けてください。
施設及び設備、備品等を損傷、または滅失したときは、損害額を賠償していただくことがあります。
- （8）施設の壁、柱、扉、窓ガラス等への貼紙や釘打ち等は、美術館が認める場合を除き行うことはできません。展示に釘等を使用したい場合は、利用打合せの際に必ずお申し出ください。
- （9）企画展示室には、他の作品に影響を与える物品（生花、ドライフラワー含む）や生物などの持込みはできません。
- （10）美術館スタッフの許可を得ることなく、施設の附属品及び備品を外部へ持ち出すこと及び使用許可を受けていない附属品及び備品を利用することはできません。
- （11）ポスター、チラシ等による広報を行う場合は、事前にご相談ください。（内容確認のため、印刷前にサンプルを一部ご提出ください。）
- （12）サントミュージゼロゴ、ホームページに掲載している地図を広報に利用する場合は、申請書の提出が必要となりますのでお申し出ください。
- （13）美術館のイベントスケジュールに掲載をご希望の方は、お申し出ください。

サントミュージゼ

(上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館)

〒386-0025 長野県上田市天神 3 丁目 15 番 15 号
上田市交流文化芸術センター 上田市立美術館

TEL 0268-27-2000

TEL 0268-27-2300

FAX 0268-27-2310

FAX 0268-27-2301

MAIL santomyuze@city.ueda.nagano.jp

MAIL artmuseum@city.ueda.nagano.jp

ホームページ <https://www.santomyuze.com/>